

講習No.
U37
選択

社会保障制度の全体像をつかむ

講習の開催地

宇治キャンパス

講習の期間 **平成26年12月6日(土)**

受講料 **6,000円**

対象職種 **教諭**

定員	時間数	試験方法	担当講師	森合 真一(近畿大学豊岡短期大学こども学科専任講師、京都文科大学非常勤講師)
30人	6時間	筆記試験		

主な受講対象者 中学校・高等学校教諭

講習の概要

今や社会保障の分野は幅広く、制度が複雑で、年金保険、医療保険や介護保険など個別の改正も頻繁に行われているため、社会科系科目において中学生・高校生がその内容を理解することが難しくなっている。しかし、子ども達は、少子高齢化が進行する現代社会を生き抜いていくうえで社会保障制度の機能や構造を理解しておく必要がある。そこで本講では、児童手当・生活保護などの社会扶助、社会保険や社会福祉の基本的な事柄について解りやすく解説をする。

1限 9:00~10:20(80分)	2限 10:30~11:50(80分)	3限 12:50~14:10(80分)	4限 14:20~15:40(80分)	5限 15:50~16:30(40分)
社会保障制度の体系と、その財源および費用 我が国の社会保障制度は相当の種類にのぼっており、また、少子高齢化の進行等を背景に財源の確保が課題となっています。この時間は、社会保障制度を体系的に整理し、私たちの社会を支えるうえで財源確保の議論がいかに大切か、社会保障制度の現状について等を考えます。	所得保障 病気や失業、老齢等の原因により、所得の喪失や中断、減少等、生活の安定を損なう事態が生じたときに制度を通じて現金を給付することにより生活の安定に結びつける制度で、年金制度、社会扶助、生活保護等についてお話します。	医療・介護保障 疾病や障がいの治療や健康の増進・回復のために医療機関等において保健・医療サービスを受けることが保障される制度で、2000(平成12)年度から始まった介護保険制度についても併せてお話します。	社会福祉 個人の自己責任による解決に委ねることが困難な生活上の諸問題に対して、行政機関がさまざまなサービスを提供することにより、生活の安定や自己実現を支援する制度です。社会福祉の法体系、児童家庭福祉についてお話します。	修了認定試験 本日の講義を踏まえた論述式の修了認定試験(筆記試験)を実施します。